

# アンケート調査の公募について

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会  
産地支援部

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）では、経済産業大臣指定伝統的工芸品の産地振興の一環で、優れた製造技術者を伝統工芸士として認定しています。この度、伝統工芸士に対して意識調査を行う業務事業者を募集します。

## 1. 納入期限

成果物の納入は、2024年3月20日までとします。

## 2. 業務内容

現在登録されている伝統工芸士約3,500名を対象に、郵送でのアンケート調査

## 3. 業務内容補足

- ① 別紙項目に沿ったアンケートとし、アンケート用紙はA4サイズ片面2枚におさめること。
- ② 発送封筒（角2）は、伝産協会が印字を済ませたものを使用し、発送費用は実費とする。返信封筒（長3）は、伝産協会宛での「料金受取人払」のため、見積りに含まないこと。
- ③ 調査報告については、伝産協会が提供する伝統工芸士情報とアンケート結果をExcelデータにまとめ提出。データは単純集計、クロス集計も行い、グラフ等を活用すること。（クロス集計をする項目については相談だが、全項目に対して、伝産協会が提供する伝統工芸士の工芸品名、年齢、性別とクロス集計する想定でお見積りください。）

## 4. 提出書類

- ① 会社概要
- ② アンケート調査実績
- ③ アンケート用紙（案）
- ④ 見積書（調査準備費、発送業務費、データ入力費、集計費がわかるようにしてください。）

## 5. 提出期限

2024年2月13日（火）10：00 締切

## 6. 提出方法

提出書類を添付しE-mailでお送りください。（宛先：[shien@kougei.or.jp](mailto:shien@kougei.or.jp)）

## 7. 決定について

期日までに提出書類より 金額、実績などから業者を決定し、結果については、提出締切日より1週間以内に応募者に通知する。

## 8. 問い合わせ

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 河井・岡田  
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 メール：[shien@kougei.or.jp](mailto:shien@kougei.or.jp)

## アンケート項目

### 1. 現在従事しておられる形態について

- (5 択) 1.個人経営者 2.法人経営者 3.個人企業の従業員 4.法人企業の従業員  
5.その他 ( )

### 2. 事業所は組合に所属しているか

- (3 択) 1.組合員 2.非組合員 3.わからない

### 3. 伝統工芸士になったきっかけ

- (9 択) 1.親族・師匠が伝統工芸士だったから 2.周囲に勧められた 3.産地に貢献したか  
った 4.肩書が欲しかった 5.営業上役に立つ 6.弟子を取りやすくなる 7.組  
合や伝統工芸士会の事業に参加しやすくなる 8.顕彰制度があるから 9.その他  
( )

### 4. 伝統工芸士になってプラスに感じたこと、マイナスに感じたこと

#### 4-1. プラス面 (10 択) (該当するもの全てチェック)

- 1.社会的に評価されたり、表彰されたりした 2.仕事を誇りに思うようになった 3.家族が喜ん  
だ 4.製作意欲が増した 5.後進に対する指導がしやすくなった 6.営業上に役に立ってい  
る 7.産地組合の運営に参画できるようになった 8.伝統工芸士会などの各種事業に参画で  
きるようになった 9.他の業界の伝統工芸士と交流できるようになった 10.その他 ( )

#### 4-2. マイナス面 (8 択) (該当するもの全てチェック)

- 1.重荷とを感じる時がある 2.周囲にねたまれる 3.恩恵がないので期待はずれ 4.本業以  
外の雑用に追われて困る 5.対外的な出費がかさんで困る 6.自分の技術を他人に公開し  
なければならないので困る 7.製作実演等に引っぱり出されて困る 8.その他 ( )

### 5. 伝統工芸士として今までに活動したことがあるか。

- (2 択) 1.ある 2.ない

#### 5-1. 項目 5 で「ある」と答えた、その具体的な内容について (該当するもの全てチェック)

- (11 択) 1.地方公共団体等公的機関の委員会委員 2.伝統工芸士認定・更新試験の試  
験委員 3.産地内の伝産品表示の検査員 4.後継者育成事業の講師や実技  
指導 5.各種学校及び訓練校の講師 6.一般の講習会等での講師や実技指  
導 7.日本伝統工芸士会作品展への出品 8.一般の展示会等への出品 9.  
伝産協会事業での製作実演等 10.伝産協会事業以外の催事場等での製作実  
演等 11.その他 ( )

#### 5-2. 項目 5 で「ない」と答えた、その理由。(該当するもの全てチェック)

- (7 択) 1.技術技法を公開したくない 2.人前に立つのが苦手 3.組合等から要請がない  
4.時間的制約がある 5.経済的制約がある 6.健康上の理由 7.その他  
( )

6.あなたの技術技法が次の世代に受け継がれていくと思うか。

(3 択) 1.思う 2.思わない 3.わからない

6-1.設問 6 で「思わない」と答えた理由

(11 択) 1.自分の子どもがいない 2.弟子入りしてくる者がいない 3.子どもが跡を継ぎたがらない 4.仕事がついから継がせたくない 5.将来において収入が不安定だから 6.後継者の教育方法がわからない 7.製品が時代にマッチしないから 8.工業製品に取って代わるだろうから 9.原材料が入手難になるから 10.道具がなくなる(或いは変わる)から 11.その他( )

7.仕事でメールは使うか。

(2 択) 1.使う 2.使わない

8.伝統工芸士更新試験の 5 年おきの受験間隔は適切と思うか。

(3 択) 1.丁度よい 2.短くすべき 3.長くすべき

9.伝統工芸士更新試験の実技試験のあり方について。

(3 択) 1.今のままでよい 2.もっと厳しくすべき 3.必要ない

10.伝統工芸士更新試験の面接試験のあり方について。

(3 択) 1.今のままでよい 2.もっと厳しくすべき 3.必要ない

11.伝統工芸士として、普段特に意識している 3 つのことについて。

(10 択) 1.よいものを作る 2.技術を磨く 3.需要の研究 4.後継者育成 5.産地の PR 6.原材料確保 7.道具確保 8.産地の仲間との協力 9.他産地との交流 10.その他( )

## 参照

・伝統的工芸品 … <https://kyokai.kougeihin.jp/traditional-crafts/>

・伝統工芸士 … 経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた産地の振興のため、1975年に「伝統的工芸品産業振興協会」(略称：伝産協会)が誕生しました。伝産協会は産地を支援するための事業を行っていますが、伝統工芸士の認定もそのひとつです。  
伝統工芸士は、12年以上の経験による高度の技術を持ち、厳しい試験に合格した産地の作り手をけん引する存在です。  
産地の振興の中心として全国で約3,500人の伝統工芸士が活躍しており、その割合は産地の作り手の約1割という狭き門となっています。